

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府八尾市太田九丁目37番地
 氏名 アサヒセイレン 株式会社
 代表取締役 谷山 佳史
 （法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ **第14条第6項** の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和7年10月23日
 許可の有効年月日 令和12年9月3日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分

分級・粉碎・混合施設：鉍さい（アルミニウム灰、アルミニウムドロソに限る。）（*7）、ばいじん（アルミニウム灰に限る。）（*7）
 以上2種類

（※）記載品目については、（*7）水銀含有ばいじん等を除く

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成12年9月4日	新規許可	平成29年2月27日	変更届（代表者の変更）
平成17年9月4日	更新許可	令和3年1月18日	更新許可
平成22年9月4日	更新許可	令和7年10月23日	更新許可
平成22年9月30日	変更許可（品目の追加）		以下余白
平成27年10月6日	更新許可		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

存・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県坂東市駒躰字原山1038番1の一部

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
分級・粉碎・混合施設	110 t/日 (10 時間)	鉍さい (アルミニウム灰、アルミニウムドロスに限る。) (*7)、ばいじん (アルミニウム灰に限る。) (*7) 以上2種類	平成 12 年 8 月 4 日 平成 12 年 6 月 30 日 1 - 1 - 0123

(※) 記載品目については、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く